

東洋史研究

第七十二卷 第四號 平成二十六年三月發行

唐の「元和中興」におけるテュルク軍團

山下 將 司

はじめに

一、李光顔の藩鎮討伐従軍とそれに關する諸見解

二、鐵勒阿跌部と突厥遺民

(一) 阿跌氏と阿史那・舍利兩氏との婚姻

(二) 唐領内の突厥遺民集團と阿跌氏

三、九世紀における唐朝とその領内のテュルク
むすび

はじめに

唐の元和年間（八〇六―八二〇）、憲宗朝は藩鎮跋扈の狀況から中央集權を回復することに一定の成果を挙げ、いわゆる「元和中興」を成し遂げた。この唐朝の復興は、日野開三郎によつて詳らかにされた藩鎮抑壓策、すなわち、節度使の管下諸州に對する統制力を財政・軍事兩面で減退させる政策が奏功した結果である。^① 憲宗朝がこのような藩鎮抑壓策を遂行

できた背景には「反側」藩鎮に對する討伐（「順地」化）が順調に進行したことがあり、その討伐戦を可能にした軍事上の原動力は、日野・小畑龍雄・張國剛らによって論じられたように、強化された禁軍である神策軍だとされてきた。^②

しかしながら、元和年間の一聯の藩鎮討伐で、神策軍を中心として遂行されたのは最初の西川節度使・劉闢に對する討伐（元和元年、八〇六）一度のみであり、神策軍の主たる機能は實際の戦闘よりもむしろ諸藩鎮を威壓し統制することにあつた。「反側」藩鎮との戦闘は、德宗期同様、唐側に立つ諸藩鎮の軍を聯合する形で進められたのである。

そうした元和年間の藩鎮討伐の中で、ひととき異彩を放つのが鐵勒出身の蕃將・李光顏の活躍である。唐代蕃將の推移を追った馬馳が指摘したように、李光顏は河東節度使の牙將あるいは忠武（陳許）軍等の節度使（關聯地圖1參照）として、元和年間から長慶年間（穆宗、八二一―八二四）に至るまでのほぼ全ての藩鎮討伐に従軍し、五つの「反側」藩鎮の「順地」化に寄與するな



（『世界歴史大系 中國史2 ――三國～唐――』山川出版社、1996年、458頁「唐代の藩鎮圖」をもとに作成）

關聯地圖 1 唐代藩鎮分布圖

ど、唐朝が「元和中興」における第一の功臣と評するほどの目覚ましい軍功を挙げた。⁽³⁾ 元和年間の「順地」化の進行は、神策軍による諸藩鎮の統制が奏功したことに加え、前線において李光顔が率いた實戦部隊の働きに據るところも大きいのである。それならば、獨り彼のみが長期にわたって常に討伐軍の中核としてあり続けたのは何故であろうか。彼はいったい如何なる軍を率いて藩鎮討伐に臨んだのであろうか。

我が國の藩鎮研究においては、これまで李光顔にはほとんど關心が拂われてこなかった。一方、中國や臺灣では、李光顔は先述した馬駝や章群らの蕃將研究で取り上げられてきた。しかし、そこでも彼は唐後期における漢化した蕃將の典型と位置づけられ、彼が率いた軍の内實についてはほとんど檢討がなされなかった。⁽⁴⁾ こうした状況の中、近年、蘇航が唐後期の北邊蕃部勢力を考察する立場から、李光顔の兄弟が河東北部の遊牧勢力を統轄していたとする注目すべき見解を提示した。⁽⁵⁾

そこで、本稿は、李光顔が持つ背後勢力についてあらためて検討し、憲宗期から穆宗期までの藩鎮討伐において彼が如何なる軍を統率していたかを明らかにする。その上で、九世紀における唐朝とその領内の遊牧勢力との關係について論じたい。

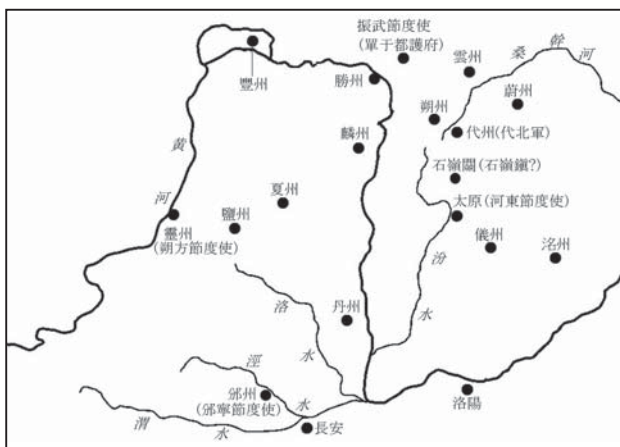
なお、本稿では、游牧民部落名に「氏」を附した場合(例「阿跌氏」)はその首領一族を、「部」を附した場合(例「阿跌部」)はその部落を指すこととする。また、引用史料に附した「」内の頁数は全て中華書局標點本の頁数を示す。

一、李光顔の藩鎮討伐従軍とそれに關する諸見解

李光顔は鐵勒首領の阿跌良臣(李良臣)の子である。阿跌部は貞觀二十二年(六四七)に漠北で唐の羈縻體制に入った鐵勒十三部の一つで、羈縻州として唐より雞田州の名を與えられた。⁽⁶⁾ 開元元年(七二三)頃には南下して唐の領内へ入り、靈州の界限に安置された⁽⁷⁾(關聯地圖2參照)。この唐領への内徙は、突厥第二可汗國のカプガン(默啜)可汗の晩年に起

こった混亂を逃れたものと推測されている。⁽⁸⁾ 父の良臣は朔方軍に属したが、安史の亂終結後に死去し、残された光顔は兄の光進と共に河東へ移住した。その後、兄共々河東節度使の將領として徳宗期より藩鎮討伐に従軍している。⁽⁹⁾ その戦績についてはすでに馬馳によって詳細に紹介されているので、ここでは表に示しつつ概略を述べるに止めたい（表「阿跌・舍利兩氏の對藩鎮討伐従軍状況」）。

李光顔兄弟が藩鎮討伐で顯著な功績を示すようになるのは元和年間からである。表の③夏綏討伐と④西川討伐は、憲宗朝における對藩鎮戦の緒戦とも言うべき討伐で、藩鎮自立の情勢に一撃を與えた。⁽¹¹⁾ この兩討伐で光顔は河東軍の騎兵を率い、特に④において官軍の勝利を決定づける働きを爲した。⁽¹³⁾ 次に、元和の藩鎮討伐の中で最も規模が大きく、「反側」藩鎮と唐朝との形勢を逆轉させる契機となった⑥淮西討伐でも、光顔は督戦に派遣された裴度に「惟だ光顔のみ義を見し能く勇たり。必ず能く功を立てん」と評され、⁽¹⁴⁾ 實際に『新唐書』撰者の歐陽脩が官軍の勝因と見なす軍功を立てた。⁽¹⁵⁾ 戦後に段文昌や韓愈が撰述した「平淮西碑」でも、光顔の名は從軍諸將の筆頭に挙げられる。⁽¹⁶⁾ また、⑦平盧討伐では、唐朝は光顔をあらかじめ平盧に隣接する藩鎮（義成節度使、滑州）に移轉させてから戦端を開いており、⁽¹⁷⁾ ⑧成徳討



（譚其驤『中國歷史地圖集』第五冊、隋・唐・五代十國時期、中國地圖出版社、1982年をもとに作成）

伐では官軍苦戦の戦況の中、改めて諸藩鎮軍を率いる諸道行營節度使に登用され、切り札として戦場に投入された。¹⁸このように、李光顔は淮西討伐以後、いわば唐朝の「頼みの綱」としてあり続けたのである。

當時の唐朝もこのような李光顔の功績を高く評價した。^⑨宣武討伐の終了後、光顔の父・良臣を顕彰するため、禮部侍郎李宗閔によって撰述された「李良臣碑」（第二章で詳述）の冒頭には次のようにある。

庚子の歲（元和一五、八二〇）、嗣天子（穆宗）既に即位し、乃ち百^{もろもろ}の執事に訪ねて曰く、「先皇帝、海内を平定し、我が唐を中興せり。惟だ二、三の臣、功孰をか大と爲さん」と。僉^{みな}曰く、「邠帥司空光顔、其の尤なる者なり。始め夏に戦い、又蜀に戦い、大いに蔡に戦い、功を齊に終す。皆嘉庸を著し、實に上將爲り」と。天子乃ち召して京師に至らしめ、之を廷に禮す。命じて宰相と爲し、甲第を賜り、内に宴して以て之を遣わす。¹⁹

唐朝は李光顔を一聯の藩鎮討伐における第一の功臣と認定したのである。これに對應する記事は『舊唐書』卷一六一、李光顔傳にも見える。

〈阿跌・舍利兩氏の對藩鎮戰爭從軍狀況〉

皇帝		年代	元號	征討先藩鎮	從軍した人物	所屬または統率藩鎮	出典
德宗	①	781-83	建中 2-4	魏博・田悅	李奉國、舍利石鐵、阿跌光進・光顔	河東節度使馬燧	舊 134・石鐵墓誌・新 171
	②	784-85	興元 1-貞元 1	朔方・李懷光	舍利石鐵、阿跌光進・光顔	河東節度使馬燧	石鐵墓誌・新 171
憲宗	③	806	元和 1	夏綏・楊惠琳	阿跌光進・光顔	河東節度使嚴綬	舊 146・新 171
	④	806	元和 1	劍南・劉闢	阿跌光顔	河東節度使嚴綬	舊 146・新 171
	⑤	809	元和 4-5	成德・王承宗	阿跌光進・光顔	河東節度使范希朝	舊 161・新 171
	⑥	814-18	元和 9-12	淮西・吳元濟	李光顔	忠武軍	舊 161・新 171
	⑦	818	元和 13	平盧・李師道	李光顔	義成軍→忠武軍	舊 161・新 171
穆宗	⑧	821	長慶 1-2	成德・王廷湊	李光顔	忠武軍	舊 161・新 171
	⑨	822	長慶 2	宣武・李弁	李光顔	忠武軍	舊 161・新 171

※李奉國は舍利葛旆。光進・光顔兄弟は 811（元和 6）年に李姓を賜る。出典の舊は『舊唐書』、新は『新唐書』、數字は卷数を示す。

穆宗即位するや、就ち特進を加え、仍りて一子に四品正員官を與う。尋いで詔して闕に赴かしめ、開化里の第を賜い、進めて同中書門下平章事を加う。穆宗、光顔の功、諸將に冠たるを以て、故に召して闕に赴かしめ、謙して優給を賜う。

〔四二三頁〕

では、李光顔は一體、如何なる軍を率いてこのような軍功を挙げ得たのであろうか。次にこの點に關して、先行研究の理解を確認することにしよう。先述したように、我が國の研究でこれまで李光顔に注目した論考は見當たらぬ。そこで、初めに中國・臺灣の研究者による唐代蕃將研究における見解を見ることにしたい。まず、蕃將研究に先鞭を着けた陳寅恪は、李光顔が淮西討伐で率いた軍を「胡兵」であつたと斷じているが、具體的な言及はない。⁽²⁰⁾陳は安史の亂以前の蕃將を分類し、部落首領が自らの部落を軍として統率した前期蕃將と、塞族胡人が異なる複数の部落を統率した後期蕃將の二種に區分したが、光顔麾下の「胡兵」がいずれの形態に該當するのも不明である。

次に、章群は唐代における蕃將・蕃兵の推移について、部落首領が自らの部落を統率する形態から、各地の軍が諸部落から兵を徵發する形態へ移行したと説き、この移行によつて首領は部落を必然的に統率する立場を失つたとする。⁽²²⁾李光顔に關しても部落から離脱した蕃將と見なし、藩鎮討伐で率いた兵も漢人歩兵と解している。章によれば、光顔の功績は麾下の歩兵をよく訓練したことだといふ。⁽²³⁾

また、馬馳は唐の蕃將を ① 入朝蕃將、② 在蕃蕃將、③ 總合型蕃將の三種に分類した。① は本蕃より離れて唐の内地で職を授けられ、朝廷から直接派遣命令を受ける蕃將であり、② は本蕃から離れず、邊州の都督・都護あるいは節度使によつて管轄される羈縻府州の官爵を世襲する蕃將、③ は①と②の性格を合わせ持つ蕃將である。⁽²⁴⁾その上で馬は、唐代の蕃將の推移をおおむね②から①へと轉化する軌跡であつたとし、その轉化をやはり蕃將の漢化と捉える。⁽²⁶⁾特に安史の亂以降は、新たに唐に歸した契苾部や沙陀部等を除けば、蕃州を失い本蕃との聯携を斷たれた①が主力であつたといふ。李光顔兄弟についても、本蕃を失つて②から①へと轉化した蕃將の典型と見なし、彼らが藩鎮討伐で統率した軍も、

部落集團に基づく軍隊とは考えていない。⁽²⁷⁾ 韋と馬はともに李光顔を自らの部落を喪失して漢化した蕃將と位置づけている。そのため、藩鎮討伐における李光顔の功績を個人の才覚によるものと見なしており、麾下の軍にまでは考察が及んでいないのである。

一方、藩鎮研究においては黃清連が、李光顔も赴任した忠武軍（陳許）節度使を分析する中で、李光顔が淮西討伐以來、他藩鎮に轉任した期間も含め一貫して忠武軍を統率していた點に注目、兩者の密接な關係を指摘している。⁽²⁸⁾ この忠武軍麾下の軍に關しては、辻正博が河南諸藩鎮に對する「順地」化の過程を考察する中で言及している。辻は、淮西節度使麾下の牙軍が東北の舊平盧軍出身の將士によつて構成されたことを指摘し、これが淮西討伐のち忠武軍に組み込まれたと推測、忠武軍の「精勇」はこれに基づくという。⁽²⁹⁾ しかしながら、忠武軍は淮西討伐の時點ですでに精銳ぶりを發揮している。また、辻によれば、舊平盧軍の將士は他の諸藩鎮では統治の不安定要素として働き、多くは肅清の對象とされたというが、黃清連が指摘した如く、李光顔は忠武軍を長期にわたつて安定的に統率している。この二點から、李光顔麾下の忠武軍において核となつた軍は、舊平盧軍とは別種のものと考えらるべきであらう。

以上の諸論考の多くは藩鎮討伐における李光顔の重要性を認識しながらも、その麾下の軍の内實については考察が十分ではない。これに對して近年、蘇航が唐後期（安史の亂以後）における北邊諸蕃と唐朝との關係を考察する立場から、李光顔兄弟に關する注目すべき見解を提示した。それによれば、憲宗朝より穆宗朝の初頭に至るまでの間、李光進・光顔兄弟が河東北部の蕃部すなわち遊牧諸集團を統率する役目を擔つていたというのである。その論據を要約すれば以下の如くである。（1）「李光進碑」⁽³¹⁾の記載によれば、李光進が河東北部の蕃部を統率する權限を意味する「石嶺鎮北兵馬使・代北軍使」に任じられており、さらにその任は弟の光顔に繼承された。（2）雞田州が十世紀前半に至るまで河東北部に存續しており、光顔兄弟も阿跌部落を統率していたと見られる。（3）先掲表⑤⑥⑧の藩鎮討伐において、光顔がテュルク系の沙陀を麾下として率いている。⁽³²⁾

右の蘇の指摘は、單に唐の北邊管理體制の在り方にとどまらない、重要な意味を持つ。なぜなら、これは、淮西討伐以來、光顔が一貫して統率していた忠武軍に、沙陀をはじめとする河東遊牧諸集團が常に從軍していたことを意味するからである。『新唐書』卷二二八、沙陀傳には次のようにある。

明年（元和九年、八一四）、吳元濟を伐つや、又執宜（『朱邪執宜』）に詔して李光顔に隸せしめ、蔡人（『淮西軍』）を時曲に破り、凌雲柵を抜く。元濟平らぐるや、檢校刑部尚書を授け、猶お光顔の軍に隸せしむ。長慶の初め（八二一）、鎮州を伐つに、悉く沙陀を發し、易定軍と犄角せしめ、賊を深州に破る。

〔六一五五頁〕

「吳元濟を伐つ」とは表⑥淮西討伐を指し、「鎮州を伐つ」とは表⑧成德討伐を指す。當時、光顔は忠武軍節度使の任にあり、このことから蘇は、光顔が河東を離れた後も、彼が河東遊牧諸集團を統率するという體制がとられ續けたと指摘するのである。³³⁾

しかし、沙陀が光顔に従って唐の戦役に参加したのは蘇が指摘した三例に止まらない。『新唐書』卷一七一、李光顔傳は淮西討伐以後の光顔の戦歴を次のように記す。

帝（『憲宗』）、李師道を討たんとするや、義成節度使に徙し、忠武の兵を以て自ら随わしむるを許す。……吐蕃入寇するや、邠寧軍に徙る。時に虜、鹽州城を毀てば、光顔をして復た之に城せしむるに、亦た忠武の兵を以て従わしむ。……俄にして鳳翔に徙る。帝、將に鎮州を伐たんとするに、復た忠武に還し、又深冀行營節度使を兼ねしむ。

〔五一八六頁〕

これによれば、光顔は淮西討伐と成德討伐との間に起こった平盧（李師道）討伐（表⑦）と、吐蕃のオルドス侵寇に對する防衛戦にも派遣されており、いずれも忠武軍を率いている。つまり、先掲『新唐書』沙陀傳に見える朱邪執宜が屬した「光顔の軍」とは、この忠武軍に他ならない。淮西討伐の後、「猶お光顔の軍に隸せしむ」とあるように、執宜は成德討伐に至るまでの間、引き續き忠武軍に屬していた。とすれば、『新唐書』沙陀傳には明記されないが、執宜は平盧や吐蕃に

對する戦役にも従軍していたと見るべきであろう。換言すれば、光顔が各地の戦役で常に忠武軍を統率したのは、そこに沙陀をはじめとする河東遊牧諸集團の戦力が属していたためだと考えられるのである。光顔は表⑨宣武討伐でも忠武軍を率いており、河東遊牧諸集團が忠武軍に属して光顔に統率される體制が約八年間（八一四—二二）続いたことになる。河東軍に所屬していたこれ以前の期間においても、李光顔兄弟が蕃部騎兵を統率していたと見られることは蘇が例證しており、⁽³⁴⁾李光顔は憲宗期から穆宗期に至る藩鎮討伐において、常に河東遊牧諸集團から成る騎兵を統率していたことになる。つまり、一聯の藩鎮討伐における李光顔軍の精銳ぶりはここに起因すると考えられるのである。

しかし、ここで二つの新たな疑問が生じる。第一に、光進・光顔が率いた河東遊牧諸集團には、具體的に何が該當するのだろうか。蘇は阿跌部と沙陀の存在を指摘するのみであるが、沙陀が光顔に従軍するのは表⑤成徳討伐以降である。また、蘇も指摘しているが、光進・光顔の部落である阿跌部の規模は決して大きくはないと見られるのである。⁽³⁵⁾『舊唐書』卷三八、地理志一、關内道靈州大都督府の條は、天寶年間の雞田州の戸口を次のように記す。

雞田州、寄して迴樂縣の界に在り。突厥九姓部落の處る所。戸一百四、口四百六十九。

「二四一六頁」

これはあくまでも天寶年間に唐政府が把握し得た戸口數にすぎず、阿跌部全體の規模を示すものではないと考えられるが、それにしても他の突厥や鐵勒の羈縻州に比してその數字は大きくない。

そして、第二に、より重大な疑問であるが、李光顔兄弟がかくも長期にわたって唐より河東遊牧諸集團を統率する任を與えられ続けたのは何故であろうか。この疑問は、光進・光顔兄弟は如何なる背景によって沙陀を始めとする河東遊牧諸集團を統率し得たのか、とも換言されよう。

李光進が石嶺鎮北兵馬使・代北軍使に任じられていたことは、「李光進碑」にのみ記される。

代州刺史・石嶺鎮北兵馬使・代北軍使由り、超えて工部尚書・單于大都護・振武節度・支度營田觀察押蕃落等使に遷る。⁽³⁶⁾

碑は代州刺史・石嶺鎮北兵馬使・代北軍使の官にあつた李光進が、振武節度使に拔擢されたことを記すのみで、その年は『舊唐書』卷一四、憲宗紀によれば、元和五年（八一〇）である。蘇は光進が代州刺史に任じられた際に石嶺鎮北兵馬使・代北軍使も兼任したと見るが、その年代を明らかにしていない。³⁷ 光進の代州刺史就任の時期について、『新唐書』卷一七一、李光進傳には次のようにある。

馬燧に従い臨洺を救い、洹水えんすいに戦いて功有り。前後軍の牙將を歴て、御史大夫・代州刺史を兼ね。元和四年、王承宗反し、范希朝師を引きて易定を救わんとし、光進を表して都將と爲す。〔五一八三頁〕

冒頭の「馬燧に従い……功有り」とは、表①の魏博討伐を指し、建中二―四年（七八一―八三）の間である。したがって、右の記載では、代州刺史就任は建中四年以後、元和四年（八〇八）以前の間としか時期を限定できない。ところが、「李光進碑」には次のようにある。

其の雁門に到るや、惠訓を先にして武斷を後にす。清靜の政は成り、愷悌の化は流る。鰥孤遂に安んじ、奸盜訖に熄む。貞元中、孝文の心、天下を宥すに在り。何いづく無くして、李鄭の二帥（李說・鄭儼、相繼いで物故し、大司空嚴公（嚴綬）、亦寛和を用て三軍を統ぶ。……范司徒（范希朝）の東のかた常山を討つや、軍旅の事、□以て之に咨る。……其の振武に在るや、邊候の不修を懲らす。³⁸

括弧で補った人名は、李光進が仕えた歴代の河東節度使を指す。引用部分は年代順に光進の事績を述べるくだりであり、「雁門に到るや」とは代州刺史就任を指し、「振武に在るや」とは振武節度使への昇任を指す。この記載によれば、貞元年間（七八五―八〇四）には李光進は代州刺史の任にあつたことになる。さらに、「何いづく無くして、李鄭の二帥、相繼いで物故し」とは、貞元一六年（八〇〇）に河東節度使の李說が、同一七年（八〇一）に鄭儼が相次いで歿したことを指す。その出来事が光進の代州刺史赴任より「何いづく無くして」起こつたのであるから、光進が代州刺史を授けられたのは貞元一六年頃のことであろう。この時、光進が石嶺鎮北兵馬使・代北軍使も帯びたならば、河東遊牧諸集團は光進・光顔兄弟に

よって二十年あまり統率されたことになる。

しかし、先掲表を見ると判るように、光進はその段階では①魏博討伐と②朔方討伐への従軍しか戦績がない。兩『唐書』および「李光進碑」を確認しても、先掲『新唐書』李光進傳に、①について「洹水に戦いて功有り」とあるのみで、顕著な功績は見られないのである。やや後の事例ではあるが、大和年間（八二七―三五）に沙陀の朱邪執宜が代北行營招撫使に任じられたことについて、『新唐書』卷二一八、沙陀傳に次のようにある。

大和中、柳公綽河東を領するや、奏すらく、「陜北の沙陀、素より九姓・六州の畏るる所と爲る。請う、執宜に委ねて雲朔塞下の廢府十一を治め、部人三千を料りて北邊を禦ぎ、代北行營と號せしめんことを」と。執宜に陰山府都督・代北行營招撫使を授け、河東節度に隸せしむ。

〔六一五五―五六頁〕

朱邪執宜は、河東節度使柳公綽の推舉によって、代北一帯の蕃部を指揮する権限を與えられた。この記載は、河東北部の遊牧諸集團を統率するためには、唐朝の官職にも増して、まず、彼らを畏怖させる存在でなければならなかったことを物語っている。執宜は李光顔の忠武軍に屬して數々の藩鎮討伐を戦い抜く中でその武勇を現し、河東遊牧諸集團における存在感を増していったのであろう。さらに、大中六年（八五二）に鐵勒の契苾通が河東節度使に隣接する振武節度使に任じられたことについて、「契苾通墓誌」^③は次のように記す。

上、公の邊事を備詳し、盡く戒心を得るを以て、遂に振武・麟勝等州節度觀察處置等使を授け、仍ねて度支河東振武營田使を加う。^④

西村陽子が指摘するように、契苾通は「戒心」すなわち北邊遊牧諸部の心服を得ていたために振武節度使に登用されたのであった。^④彼は太宗・高宗兩朝で蕃將として名を馳せた契苾何力の末裔を稱しており、村井恭子によれば、唐朝から「蕃中王子」と認められるほど蕃部に名望があったという。^⑤では、李光進・光顔兄弟はいったい何に據って河東遊牧諸集團を威服させ得たのであろうか。

右の二つの疑問を解く鍵であり、かつ、これまで先行研究に看過されてきた情報を記載するのが、彼ら父子三名の墓碑である。次章でこれを検討しよう。

二、鐵勒阿跌部と突厥遺民

(一) 阿跌氏と阿史那・舍利兩氏との婚姻

李光顏父子の墓碑によれば、阿跌氏には突厥阿史那氏との間に二代にわたる婚姻関係がある。すなわち、光顏兄弟の父・良臣は「阿史那可汗」と記される人物から娘を娶っており、その兩者の子が光進・光顏兄弟なのであった。さらに、光顏もまた、阿史那氏の女性を妻としている。すでに蘇航によって指摘された兩『唐書』李光進傳に記される突厥舍利氏との婚姻⁴³を併せれば、阿跌氏と突厥首領層との密接な関係が浮かび上がるのである。以下、各婚姻の年代と當時の阿跌氏の状況を詳しく見ていくことにしよう。

A 阿跌良臣と阿史那氏との婚姻

前章でふれたように、『舊唐書』李光進傳によれば、父良臣は雞田州の刺史を世襲するとともに、唐の朔方軍に所属した。「李良臣碑」⁴⁴にはさらに詳細な事績が記される。

太保、諱は良臣。其の先、黃帝の子、昌意と曰う。弱水の北に封ぜられ、其の夷狄に因りて之に王たり。其の後、子孫世々大人と爲り、阿跌部と號し、遂に以て氏と爲す。太保の王父、諱は賀之に至る。……此の時に當たり、唐、初めて命を受け、太宗文皇帝已に大位に即く。公、遂に其の統ぶる所を率い、南のかた靈武に詣り、内臣と爲らんことを請う。太宗、召見して與に語り、其の材能を奇とす。拜して銀青光祿大夫・雞田州刺史と爲し定塞軍使に充つ。

……皇考、諱は延豊、嗣ぎて立つ。雞田州刺史を襲い、功を以て開府儀同三司・太常卿・上柱國を加えらる。卒し、工部尚書を贈らる。太保、素より寛厚勇敢を以て部下の推伏するところと爲る。既に位を襲い、毎に其の將校に謂いて曰く、「吾が祖、國に歸して自り、唐の厚恩を蒙る。願わくは諸君に憑りて、以て報を上らんことを期さん」と。未だ幾ばくならずして安祿山、幽燕の勁卒を用て反す。河を濟り洛を陷し、崤函守られず。玄宗は巴蜀に幸し、肅宗は靈武に幸す。公は之を聞きて慟哭し、衆に請いて曰く、「吾が平生の志業は、常て已に諸君に布けり。今、王室、故多し。是れ吾が死節の日なり。諸君、能く我に従うか」と。衆皆感激し許諾す。乃ち馳せて行在に詣る。肅宗之を嘉し、委ぬるに腹心を以てす。王師、兩京を收め、劇賊を平らぐ。公の功は多に居り、開府儀同三司・雞田州刺史を拜し、朔方先鋒左助兵馬使に充てられ、太尉・汾陽王に事う。……寶應二年七月廿三日を以て河中の理所に薨す。享年卅有六。⁽⁴⁵⁾

良臣は部落民の推戴を受けて阿跌部に置かれた定塞軍の軍使を世襲し、安史の亂が起こると定塞軍の將士すなわち阿跌部の部民を率いて唐軍に加わり、長安・洛陽の奪回戰に従事した。亂の終結後は朔方軍先方左助兵馬使に任じられて郭子儀に仕えたが、寶應二年（七六三）に三六歳で歿したという。碑にはさらに次のようにある。

太保（『李良臣』）、少くして阿史那可汗の重んずる所と爲り、其の貴女を以て之に妻わせ、實に三子を生む。長は光毗^{こうせい}と曰い、朔方都將と爲るも、不幸にして早夭す。次は光進と曰い、朔方節度使、刑部尚書、薨じて左僕射を贈らる。少は則ち司徒（『光顏』）。元和中憲宗章武皇帝、僕射・司徒の功第一に在るを以て、姓李氏を賜り、籍を宗正に屬せしめ、追つて公を命じて太保と爲し、夫人史氏を燕國太夫人と爲す。⁽⁴⁶⁾

この記載により、光顏兄弟が良臣と阿史那氏の女性との子であったことが判明する。良臣と阿史那氏の婚姻年代については、長男・光毗の情報が手がかりとなる。『舊唐書』卷一一一、李光進傳には次のようにある。

光進の姉、舍利葛旃に適ぐ。僕固瑒^{はつこじやう}を殺して河東節度使辛雲京に事う。光進兄弟少きとき葛旃に依り、因りて太原

に家す。光進は勇毅果敢にして、其の武藝兵略は葛旆に次ぐ。……光顔、兄光進と葛旆の騎射を善くするを以て、兄弟幼きとき自り皆な之を師とす。

〔四二七—一八頁〕

光進・光顔兄弟には姉がおり、舍利葛旆なる人物に嫁いでいた。安史の亂後に僕固懷恩が唐に叛くと、葛旆は懷恩の子の場を討ち、遺兒となっていた光進・光顔を伴って太原へ移住し、同地で兄弟を養育したという。僕固場の殺害は廣徳二年（七六四）のことであり、太原への移住も同年のことと見られる。この時、幼い兄弟だけでなく、阿跌部全體が河東北部に移住したと考えられている。⁽⁴⁷⁾ この移住の際に長男・光玘の名は見えず、「李良臣碑」にも早逝したとあるから、光玘は廣徳二年の時歿すのでに歿していたのであろう。早逝したとはいえ光玘は朔方都將の職にあったのだから、十代後半から二十代初めで死去したとすれば、良臣の享年から計算して、その婚姻は七四〇年代のことと推測される。それは安史の亂以前のことであり、「李良臣碑」によれば當時の良臣の肩書きは定塞軍使のみであった。しかも、これは部落民の推戴に因るものであり（つまり自稱）、雞田州刺史の世襲さえ未だ唐より承認されていない時期である（「李良臣碑」によれば雞田州刺史就任は安史の亂の後）。つまり、良臣と阿史那氏が婚姻を結んだ當時、阿跌部は唐領内に在ったとはいえず、唐朝との關係はまだ稀薄であったと見られる。なお、「李光進碑」によれば、良臣と妻の阿史那氏に對しては、元和年間に李光進の功績によって官爵が追贈されている。⁽⁴⁸⁾

B 阿跌光顔（李光顔）と阿史那氏との婚姻

次に、「李光顔碑」⁽⁴⁹⁾には、光顔の妻も阿史那氏であったことが記される。

於戲、邦國將に瘁れんとし、陰陽災いを遭う。浹辰の□、□魄俱に逝く。享年六十有五。寶曆二年九月三日、位に薨ず。……明年二月廿二日、太原縣孝敬原に葬らる。夫人隴西縣太君阿史那氏もて焉に耐するは、禮なり。⁽⁵⁰⁾

光顔は寶曆二年（八二六）に六五歳で歿しているの、生年は上元三年ないし寶應元年（七六二）であり、その婚姻は七

八〇年前後のことと見られる。それはA項で述べた七六四年の太原移住よりかなり後のことである。光顔の若い頃の官歴について、『舊唐書』卷一六一、李光進傳には次のようにある（括弧内の番號は先掲表の藩鎮討伐を示す）。

長ずるに及んで、河東軍に従い裨將と爲り、李懷光①・楊惠琳③を討ちて皆功有り。後に高崇文に従いて蜀を平らぐるに④、旗を率り將を斬り、出入神の如し。是に由りて稍々名を知らる。憲宗の元和自り已來、代洛二州刺史、兼御史大夫を歷授せらる。

〔四二一八頁〕

これによれば、元和年間に至るまで光顔は河東軍の將領に過ぎず、元和元年（八〇六）の西川討伐の功績によりようやく唐朝に名を知られるようになったという。「李光顔碑」による歿年から計算すれば、この時すでに四五歳である。したがって、阿史那氏との婚姻は、まだ唐の中央には名が知られていなかった河東軍將領時代のことと判斷される。

C 阿跌良臣の娘と舍利葛旆との婚姻

最後に阿跌氏と舍利氏との婚姻を確認しておこう。A項で見たように、光進・光顔には姉がおり、舍利葛旆に嫁いでいた。葛旆が光進・光顔を伴って太原へ移住したのは廣徳二年のことと見られるから、葛旆とその姉との婚姻は、それより以前のことであろう。

舍利とは突厥部落の一つである。突厥羈縻支配時代（第一可汗國滅亡から第二可汗國復興まで）の舍利氏について、『舊唐書』卷一九四上、突厥傳上に次のような記載がある。

骨咄祿は、頡利クトルの疏屬キツリ、亦た姓は阿史那氏。其の祖父は本是れ單于の右の雲中都督舍利元英下の首領にして、世々吐屯トドン啜チュを襲ユルう。

〔五一六七頁〕

これによれば、第一可汗國の滅亡後、突厥遺民に布かれた左右廂の統治體制の中で、舍利氏は右廂の雲中都督に任じられており、舍利部は突厥における有力部落の一つであった。

の婚姻で注目すべきはその時期である。安史の亂前後を通じて阿跌・阿史那・舍利の三氏が結合し、阿跌・舍利兩氏が河東に移住した後もその關係が續いている。しかも、三例の婚姻はいずれも阿跌氏が唐朝内で擡頭する前に行われたのである。つまり、唐朝の官途に就き高位高官を得た阿跌氏に、没落した突厥氏族が結びつきを求めたという圖式では決してない。「李良臣碑」において、阿史那氏との婚姻を、良臣が「阿史那可汗」に重用された結果と記すように、阿跌氏自身はこの婚姻によって家格の上昇を得たと認識しているのである。

それでは、この阿跌氏と突厥兩氏との婚姻は如何なることを意味するのであろうか。次に注目しなければならないのは、唐領内における突厥遺民の存在である。

(二) 唐領内の突厥遺民集團と阿跌氏

突厥第二可汗國崩壊後、唐領内には阿史那部や舍利部を含む突厥遺民集團が存在していた。石見清裕が分析した『舊唐書』卷三八、地理志一、關内道夏州の條には、第二可汗國滅亡から七年が経過した天寶十一年（七五二）の時点で、突厥遺民に設置された羈縻諸州がオルドスの夏州に僑置されていたとある。その左廂に阿史那州・舍利州の名が見える。石見によれば、當時、突厥遺民は「降戸」として在地諸州の管轄下に置かれており、その下で固有の氏族制の保持を認められていたという。ただし、夏州に僑置された左廂の突厥諸州には党項が混入しつつあった⁽⁵⁶⁾。

また、八世紀末から九世紀に成立したと見られるチベット語文書が、八世紀中葉の唐領内に「突厥十二部」が存在したことを傳えている。森安孝夫によって詳細に分析された敦煌出土「ペリオチベット語文書一二八三番」(P. t. 1283。以下、略號で表記)は、ソグド人に比定される五人の「ホル人」が中央ユーラシア各地を視察した報告を集成したものであり、その一人目の報告で「突厥十二部」の存在が語られる⁽⁵⁶⁾。その中に「阿史那部」と「舍利土利部」(＝舍利部)⁽⁵⁷⁾が含まれる。この文書の報告内容の年代について森安は、八世紀中葉を対象とし、その下限を安史の亂平定後の七六〇年代後半(ある

いは七七〇年前後」としている。森安は「突厥十二部」の位置を陰山南部からオルドス北部にかけての範囲とし、その上でこれを、開元四年（七一六）の默啜可汗急死後に唐へ亡命した舊默啜派に、第二可汗國滅亡時に新たに唐へ降った者が合流した「政治勢力」であると見なした。⁽⁸⁸⁾

右の二つの史料の分析を合わせれば、八世紀中葉から七七〇年前後までの間に突厥遺民が唐領内に存在していた可能性が示される。一方、阿跌氏と阿史那・舍利兩氏との婚姻による結びつきは七四〇年代から七八〇年頃に及ぶと見られ、その期間がほぼ重なる。良臣・光顔が阿史那氏と婚姻を結んだ時、阿跌氏は唐領内で活動していたのであるから、婚姻相手の阿史那氏も同じく唐領内に存在したはずである。さらに、先掲表①②に示されるように、七八〇年代に阿跌氏と舍利氏はともに河東軍に加わって藩鎮討伐に従軍している。また、先掲「舍利石鐵墓誌」によれば、舍利葛旆に比定される「葛邏旆」が唐に歸順したのち、「蕃州刺史」すなわち舍利州と見られる羈縻州の刺史に任じられたとある。したがって、阿跌氏と舍利葛旆との婚姻は、阿跌部首領と舍利部首領との婚姻を意味することになる。以上を踏まえれば、阿跌氏と阿史那・舍利兩氏との婚姻は、鐵勒阿跌部と唐領内の突厥遺民との結合と解すべきであり、李光進・光顔兄弟は阿史那・舍利兩氏に代表される突厥遺民集團を背後勢力として有していたことになる。つまり、それはP. t. 1283に記される「突厥十二部」そのものか、あるいはその後身と解されるのである。P. t. 1283によれば「突厥十二部」の勢力は軍隊にして六千であったという。

ここで問題となるのが、「舍利石鐵墓誌」中の「蕃州」をめぐる解釋である。蘇航はこの「蕃州」を阿跌部の羈縻州である「雞田州」を指すと解した。その根據は次の三點である。（1）永淳二年（六八三）を最後に舍利部に關する詳細な記載が史料に見えず、舍利の部民が當時存在したかは不明。（2）「舍利石鐵墓誌」中の「九姓離散、投化皇朝」の句は、舍利葛旆が九姓部落すなわち鐵勒部落の中に居住していたことを表す。（3）阿跌氏と舍利葛旆が婚姻關係にある。つまり、蘇は、李良臣の死後、その娘婿であった舍利葛旆が雞田州刺史に就いたと解するのである。そうであれば、阿跌氏と舍利

氏との婚姻も一阿跋部内の出来事に止まることになる。

しかし、右の蘇の解釋は次の二點から疑問に思われる。まず、(1)に關してであるが、先述の石見・森安の指摘の如く、第二可汗國滅亡後の唐領内に舍利部が居住していたことを示す史料は存在する。次に、(2)の「九姓離散、投化皇朝」の解釋である。蘇によれば、「九姓離散」とは安史の亂後、關中の情勢が不安定となり、鐵勒部落が混亂して逃亡した情勢を指し、「投化皇朝」とは反亂軍となった僕固懷恩の陣營から唐に投降した事實を指すといふ⁽⁶⁾。しかし、「往て九姓離散するに因り」とあるように、「九姓離散」は「投化皇朝」の直接の原因となった事象を指すと見るべきである。つまり、鐵勒が離散し、そのことで突厥舍利氏的首領が唐への歸順を迫られたような事件を史料に求めなければならない。

これに關して、新たに森部豊・齊藤茂雄が、東ウイグル可汗國初期に建てられたシネウス碑文に、「九姓離散」に該當しうる事件が見られることを指摘した。それは八世紀半ばに起こった九姓鐵勒の内亂である。突厥第二可汗國を滅ぼした後、九姓鐵勒ではウイグル部と他の八部との間に抗爭が発生し、敗れた後者の集團が拔曳固部のタイールビルゲ都督に率いられ、七四九年に唐に歸順した。森部・齊藤はこれこそが「舍利石鐵墓誌」に見える「九姓離散」に當たる事件であり、舍利葛施もこの時タイールビルゲとともに唐に歸降したと推測する。そして、舍利部が第二可汗國滅亡後も北モンゴルに留まり、鐵勒諸部と共に生活していた可能性を指摘するのである。⁽⁶⁾

右の見解に従えば、七四九年に舍利葛施が唐に歸降した際に授けられた「蕃州刺史」が、七一六年頃にすでに唐に歸降していた阿跋部の雞田州の刺史を指すはずがない。七四九年は阿跋部首領の良臣もまだ健在である。以上の二點から、「舍利石鐵墓誌」中の「蕃州」とは、舍利部の舍利州を指すと見るべきである。つまり、阿跋・阿史那・舍利三氏の婚姻とは、それぞれ異なる時期に唐領内へ内徙した遊牧集團間の結合を意味するのである。

さて、唐領内の突厥遺民を李光顏兄弟の背後勢力と想定した場合、問題となるのは、突厥遺民がはたして兄弟の擡頭時期である元和年間(八〇六—八二〇)まで勢力を保っていたかどうかである。そこで、史料を検索すると、「突厥」の語を冠

する遊牧集團が九世紀前半から後半にかけて散見され、それらはいずれも光顔の死後（八二六年より後）に當たる。その記載を年代順に掲げると次のA～Cの如くである。

〔史料A〕『舊唐書』卷一七下、文宗紀下、開成二年（八三七）の條

八月壬辰朔。丁酉、彗、虛危の間に出づ。振武奏すらく、突厥入りて營田に寇す、と。

〔五七〇頁〕

『資治通鑑』卷二四五、開成二年の條

秋七月癸亥、振武奏すらく、党項三百餘帳、剽掠して逃げ去る、と。……振武突厥百五十帳叛き、營田を剽掠す。戊寅、節度使劉沔、撃ちて之を破る。

〔七九二九—三〇頁〕

〔史料B〕『新唐書』卷一四八、史憲忠傳

大中の初め、突厥、河東を擾して漕米・行賈を鈔するや、（史憲忠）節を振武軍に徙す。

〔四七九—一頁〕

『資治通鑑』卷二四八、大中元年（八四七）八月の條

突厥、漕米及び行賈を掠むるに、振武節度使史憲忠、撃ちて之を破る。〔考異に曰く、按ずるに突厥亡びて已に久しきも、蓋し猶お餘種の振武の北に在る者有り、と。余謂えらく、此れ突厥の餘種の塞を保ちて内屬せし者なり、と。〕

〔八〇三—一頁〕

〔史料C〕『資治通鑑』卷二五四、僖宗中和元年（八八二）の條

李克用、河東に牒して「詔を奉じ兵五萬を將いて黃巢を討つ」と稱し、頓遞を具えしむ。鄭從讜、城を閉じて以て之に備う。……甲子、克用、沙陀を縱ち居民を剽掠せしめ、城中大いに駭く。從讜、救を振武節度使契苾璋に求む。璋、突厥・吐谷渾を引きて之を救い、沙陀を兩寨に破る。克用、追つて戦い晉陽城の南に至る。璋、兵を引きて城に入る。沙陀、陽曲・榆次を掠して歸る。

〔八二五—一頁〕

まず、Aでは開成二年（八三七）に振武節度使管内で「突厥」が叛いたことが記され、次いでBでは大中元年（八四七）

に「突厥」が河東道北部を侵し、振武節度使が撃退したとある。また、Cでは、黃巢の亂の折、振武節度使で契苾部の首領である契苾璋が、「突厥」や吐谷渾を率いて沙陀の李克用の南下を防ごうとしたとある。

右の編纂史料以外では、先掲（11頁）「契苾通墓誌」にも「突厥」が見える。

〔史料D〕後に勝・蔚・儀・丹の四郡守を歴たり。……朝序を昇るに暨んで、因りて右衛將軍兼御史中丞、宣諭突厥使に拜せらる。時に部落攜貳し、土疆に安んぜず。邊帥能く懷柔する莫く、朝廷其の侵軼を慮る。上、公に命じて以て之を招撫せしめ、至れば則ち公諭すに朝旨を以てし、其の野心を制すること、風の草を偃し、身の臂を使うが如し。火未だ木を改めずして、虜は故居に還る。功成りて上聞し、左金吾衛將軍を授けらる。未だ幾ばくならずして、又突厥驚擾するを以て、重ねて宣諭せしむ。……上、公の邊事を備詳し、盡く戎心を得るを以て、遂に振武・麟勝等州節度觀察處置等使を授け、仍ねて度支河東振武營田使を加う。⁽⁶²⁾

ここでは、契苾通が宣諭突厥使に任じられ、「突厥」に對して二度、招撫と宣諭を行ったことが記される。『通鑑』卷二四六によれば契苾通は會昌二年（八四二）九月に蔚州刺史の肩書き（史料Dの「蔚郡守」に該當）でウイグル討伐に加わっており、また、吳廷燮『唐方鎮年表』によれば、契苾通が振武節度使の職に在ったのは大中六年（八五二）から八年（八五四）の間だといふ。⁽⁶³⁾したがって、「突厥」に對する契苾通の招撫・宣諭は、會昌二年から大中六年までの間に行われたこととなる。

さて、これらの「突厥」とは如何なる集團であらうか。Aの記載について、森部豊はソグド系突厥の部落が長城外にも廣く存在していたことを示す傍證とし、「突厥」をソグド系突厥の集團と解する。⁽⁶⁴⁾また、Dの記載について、西村陽子は契苾通による「突厥」に對する宣諭を會昌年間（八四一―八四六）の出來事と見なし、「突厥」を八四〇年のウイグル滅亡後に唐の北邊に押し寄せた南走派ウイグルに比定する。⁽⁶⁵⁾

森部の指摘の如く、Aの「突厥」はかつての突厥とは異なり、様々な種族混交を経てソグド系の人々が入り込んでいた

可能性は否定できない。しかし、先掲『新唐書』卷二一八、沙陀傳には「六州」と記される集團が見え（11頁）、『資治通鑑』卷二四四、太和四年（八三〇）三月の條では、この「六州」を「六州胡」に作る。⁽⁶⁶⁾「六州」および「六州胡」とは、貞元二年（七八六）に河東北部に移住した舊「六胡州」の住人、すなわち森部の言うソグド系突厥の集團に當たる。右の沙陀傳と『通鑑』の記載によれば、彼らは八三〇年代の初頭においても依然として史書に「六州」「六州胡」と總稱されるまともを保持した上で長城外の代北一帯に存在していた。そうであれば、Aで「突厥」と表記される集團を、ほぼ同時期に「六州」「六州胡」と記されるソグド系突厥の集團に比定する必然性はない。

また、Dについては、契苾通による「突厥」への宣諭は二度行われており、少なくとも二度目の宣諭は南走派ウイグルが壊滅した後と見られる。なぜなら、先述の如く契苾通は會昌二年（八四二）九月に蔚州刺史としてウイグル討伐に従軍しており、Dを見る限り、二度目の宣諭は、その時點から少なくとも二度の昇進を経た後に行われているためである。山田信夫が指摘した如く、振武軍一帯に押し寄せた南走派ウイグルは唐の厳しい攻撃を受け、烏介可汗の本隊が會昌三年（八四三）正月に壊滅し、また、唐に歸屬した李思忠（オルムズド 嘸沒斯）配下の集團も同年三月に盡く誅殺されている。⁽⁶⁷⁾したがって、二度目の宣諭を受けた「突厥」はウイグルには該當しないと見られる。すると、Dで二度現れる「突厥」がそれぞれ異なる對象を指すとも考えられず、雙方ともにウイグルではなく突厥遺民と見るべきであろう。實際、Cを見ると、契苾氏は中和年間（八八一―八五）の段階で「突厥」を自己の勢力下に収めている。この「突厥」は年代から見てウイグルとは考えられず、Dに記される宣諭を受けて契苾氏に歸屬した突厥遺民を指すと解釋される。したがって、A・B・Dはいずれも文字通りの突厥、すなわち突厥遺民が唐の北邊に侵寇したことを伝える記事と見なければならぬ。

右のように、李光顏兄弟の活躍時期を過ぎた九世紀後半においてもなお、河東北部から振武の一帯に突厥遺民の存在を確認しうる。したがって、九世紀前半の唐領内——恐らくは河東北部——に突厥遺民が存在していたとしても何ら自然ではない。實際、Dの契苾通は突厥に對する宣諭を行う以前には一州刺史に過ぎなかったが、二度の宣諭を経た後、振

武節度使に昇任しているのである。これは契苾部が突厥遺民を傘下におさめて勢力を擴大させた結果と見ることができよう。西村によれば、契苾部は開成年間（八三六―四〇）から咸通年間（八六〇―七四）にかけての間、吐谷渾と共に沙陀を抑えて代北筆頭の勢力であったという^⑧。その背景には突厥遺民の吸収があったと考えるべきである。

以上、本章で論じてきたことをまとめれば、李光顔兄弟は、突厥首領の阿史那氏・舍利氏との二代にわたる婚姻關係を通じて、突厥遺民集團を背後勢力として有していたのであった。したがって、兄弟が「石嶺鎮北兵馬使・代北軍使」の任をもつて統轄していた河東遊牧諸集團とは、鐵勒・沙陀に加えて、突厥遺民をも含むものであったと見るべきである。そうであれば、李光顔が統率していた忠武軍にも、鐵勒・沙陀に加えて突厥遺民からの從軍があったと考えられよう。

では、突厥遺民は如何なる形態で唐領内に存在していたのであろうか。また、李光顔の如き唐領内の遊牧諸集團を率いる首領と唐朝との關係は如何なるものと見るべきであろうか。

三、九世紀における唐朝とその領内のテュルク

突厥第二可汗國滅亡後、南下して唐領内へと移住した突厥遺民に關する情報は漢籍に大變乏しく、特に安史の亂以後の消息は、『新唐書』卷六、代宗紀、廣德二年（七六四）十月條に「突厥、豐州に寇す」とある斷片的な記事「二七一頁」を最後に全く伝えられなくなる。ところが、前章で見たように、八三〇年代以降また突如として姿を現すようになる。この間の動靜は漢籍では全く窺い知ることができず、それを傳えている可能性のある史料として、唯一 P. t. 1283 が指摘されるのみであった。

しかるに、前章で見たように、石刻史料を中心とする阿跌氏父子に關する記述から、この間における突厥遺民のより具體的な動靜が浮かび上がった。彼らは鐵勒首領の阿跌氏と婚姻を重ね、舍利氏あるいは阿跌氏に率いられ、唐の藩鎮討伐に従軍していたと考えられるのである。では、彼らは如何なる形態にて唐領内に存在していたのであろうか。これについ

ては同時代の沙陀および阿跌部の在り方が参考となる。『新唐書』卷二一八、沙陀傳に次のようにある。

之を頃くして、(范)希朝、太原に鎮すれば、因りて沙陀に詔して軍を擧げて之に従わしむ。希朝、乃ち其の勁騎千二百を料り、沙陀軍と號し軍使を置き、餘衆を定襄川に處く。執宜、乃ち神武川の黃花堆を保つ。〔六一五頁〕

「希朝、太原に鎮すれば」とは、范希朝が太原尹・北都留守・河東節度使に任じられたことを指し、『舊唐書』卷一四、憲宗紀上によれば元和四年(八〇九)のことである。朔方・靈鹽節度使であつた范希朝が河東節度使に轉じたのに伴い、朱邪執宜を首領とする沙陀も朔方から河東へと移住した。このとき、沙陀の部落は大同盆地に位置すると見られる定襄川や神武川という平原に安置される一方、その部民から精騎千二百騎が選出されて河東軍に組み込まれたのである。また、鐵勒の阿跌部は安史の亂後に河東へ移住した際、河東節度使の治所がある太原ではなく北部の雲州へ移住し、光顔兄弟は成長した後、そこから河東節度使に仕えたと推測されている。⁽¹⁾したがって、突厥遺民も諸々の部落自體は河東北部に安置されて遊牧形態を維持する一方、選出された騎馬兵が阿跌兄弟や舍利父子のような首領に率いられて河東軍や忠武軍に従軍したと考えられる。

ただし、先述の如く、この間の突厥遺民については漢籍に全くと言って良いほど記録がなく、これは當時の唐朝が突厥遺民をほとんど把握できていなかったことを示すものであろう。唐朝は阿跌氏や後の契苾氏の如き北邊遊牧集團の有力首領を通じて、間接的に突厥遺民と接觸を圖るのみであつた。森安は P. 1283 に見える八世紀中葉の「突厥十二部」を一種の半獨立的な「政治勢力」と見なしたが、九世紀の突厥遺民が唐領内に在りながら唐朝の統御下でないことは明らかであり、さかのぼって森安の見解を補強することになろう。

さて、本稿で度々見解を取り上げた蘇航は、阿跌部をはじめとする鐵勒諸部の分析と沙陀との比較を通じ、唐朝と北邊遊牧集團及びその首領(蕃將)との關係の推移を、章群や馬駝とは異なる蕃部勢力擴大の過程と捉えた。すなわち、唐后期においては、邊境の將帥に任じられた北方遊牧集團の首領が自らの部落と邊境の諸部落を統率するとともに、その部落

集團が常に軍の基本的構成要素になったという。いわば、唐前期の「軍を以て部落を統べる」状態から、「部落を以て軍を統べる」状態に轉じたのである。九世紀における突厥遺民をめぐる唐朝と阿跌・契苾兩氏との關係から見ても、蘇航の描く圖式は首肯しうるものである。

その一方で、阿跌部や契苾部等の鐵勒の特色として、蘇は次のように説く。兩部の首領は唐朝に仕えて久しく、その官僚體系と密接不可分の關係にあり、彼らにとつて部落とは唐で官途に就くための「資本」に過ぎず、朝廷での官職こそが根本的基盤であつた。そのため、彼らは次第に「官僚家族」と化して部落との關係を薄めていった。そして、それこそが唐政府の望む所であつた、と。⁽⁷³⁾

しかし、この見解については以下の三點から首肯できない。第一に、李光顏が唐朝で榮達を遂げる一方、最後まで自らの阿跌部及び他の諸部落との關係に重きを置いていた點である。前章で取り上げた「李良臣碑」では、李良臣と阿跌部との結束が語られるとともに、光顏兄弟が「阿史那可汗」の血を引く者であることが述べられる。この碑が光顏によつて立てられたのは長慶四年（八二四）のことであり、父・良臣の死後から實に六十年餘りが経過していた。したがつて、そこに刻される内容とは、良臣の正確な經歷と言うよりも、立碑の時點において光顏が主張したかった事柄と見るべきであろう。その中で、阿跌部の經歷と阿史那氏の血脈が語られるのである。このような記載は、立碑の當時にこれを主張すべき對象、あるいは、そのことに價値を認めてくれる對象が存在してはじめて成り立ちうる。この「李良臣碑」立碑は、阿史那氏の血統觀念が第二可汗國滅亡以前ほどではないにせよ、依然として唐領内のテュルク集團に有効であつたことを物語っている。⁽⁷⁴⁾と同時に、光顏が突厥遺民を統率していたことを示すもう一つの傍證でもある。立碑の時期は彼が參戰した最後の藩鎮討伐（表⑨宣武討伐）が終了した時點であり、この立碑の後、彼は河東節度使として河東への歸還を果たすのである。

第二に、光顏の死後も阿跌氏が唐の北邊に影響力を残していた點である。光顏は河東歸還の翌寶曆二年（八二六）に死

去した。蘇は光顔の子の多くが地方文官に就いていることから、阿跌氏は「官僚家族」化し、阿跌部も含めた河東遊牧諸集團との関係は稀薄となっていたと説く。⁽⁷⁵⁾しかし、『山右石刻叢編』の編者胡聘之は杜牧の『樊川文集』卷一八所載「李誠元除朔州刺史制」を挙げ、光顔の三男・誠元が勝州や朔州の刺史・諸軍事を歴任していたことを指摘する。その年代は大中五年（八五二）頃と見られる。⁽⁷⁶⁾このように、九世紀半ばにおいてもなお、阿跌氏は唐北邊に一定の影響力を保持していたのである。

ただし、誠元の職掌は節度使を歴任した伯父の光進や父の光顔に比べれば明らかに縮小している。この背景には、光顔の死後に起こった沙陀の朱邪氏の擡頭があると考えられる。第一章で見た如く、朱邪執宜は大和四年（八三〇）頃に河東節度使柳公綽によって「代北行營招撫使」に任じられ、代北一帯の遊牧諸勢力を統率下に置いた。これは河東遊牧諸集團の統率者が阿跌氏から沙陀の朱邪氏へと交替したことを意味しよう。突厥遺民が光顔の死後、再び唐への侵寇者として現れるようになるのも、阿跌氏の弱體化によって唐朝との接点を失ったためとも考えられるのである。

第三に、光顔らが唐の戦役に従軍したのは、はたして唐朝の官位のみが目的であったのかという点である。日野開三郎が指摘したように、徳宗期以降、唐朝の命令を受けて境域外に出征した藩鎮に對しては、唐朝より軍費が支給されていた。これを「食出界糧」といい、徳宗の建中年間には一人の出征に對して三人分の手當が支給されていた。⁽⁷⁷⁾さらに、張國剛によれば、出征する藩鎮兵士には「食出界糧」に加え、所屬藩鎮から絹が支給される「資遣」と、平時より給付される衣糧が手當としてあったという。⁽⁷⁸⁾そのため、藩鎮兵士は出征すると平時以上の厚遇に與り、所屬藩鎮から支給される手當を家族へ仕送りすることができたという。『冊府元龜』卷四八四、邦計部・經費には次のようにある。

建中四年（七八三）、李希烈を討つ。……帝、軍士を恤れみ、境を出づる毎に、加えて酒肉を給され、本道の糧は又留めて妻子に給す。境を出づれば一人は三人の糧を兼ねぬ。

また、討伐戦終了後に従軍兵士に對して朝廷から報酬が與えられることもあった。先掲表⑤成徳討伐は失敗に終わったも

の、從軍した諸藩鎮兵士に布帛が下賜されている。⁽⁷⁹⁾したがって、李光顔を節帥とする忠武軍に屬した河東遊牧諸集團もこれらの支給に與ることができたのであり、それは從軍した兵士のみならず河東北部にあった彼らの部落をも潤したことであろう。玄宗期の軍鎮體制下にあった鐵勒諸部を考察した石附玲は、唐領内に在った鐵勒諸部が軍事行動に参加する度に見返りとして絹や糧食を支給されていたことを指摘し、唐と鐵勒が「ギブ・アンド・テイク」の關係にあったという。⁽⁸⁰⁾

九世紀の藩鎮討伐の時代においても、唐とその領内のテュルクには同様の關係が保たれていたと見るべきである。

そればかりか、史料からは、李光顔が藩鎮討伐において唐朝から少しでも厚遇を引き出すべく、工作していた疑いさえ浮上する。先掲表⑥淮西討伐について『舊唐書』憲宗紀や『通鑑』を検索すると、李光顔の戰勝報告が他の諸將に比べ突出して多く載せられていることに氣附く。『通鑑』卷二三九の記載の一部を例に挙げれば、次の如くである。

（元和十年三月）庚子、李光顔、淮西兵を臨穎に破ると奏す。……甲辰、李光顔、又淮西兵を南頓に破ると奏す。……（五月）丙申、李光顔、淮西兵を時曲に敗ると奏す。……（十一月）壬申……李光顔・烏重胤、淮西兵を小澗水に敗り、李

其の城を抜く。……（十一年）夏四月庚子、李光顔・烏重胤、淮西兵を凌雲柵に敗ると奏す。……五月壬申、李

光顔・烏重胤、淮西兵を凌雲柵に敗り、斬首二千餘級と奏す。 [七七一一—三三頁]

ところが、李光顔の相次ぐ戰勝報告とは裏腹に討伐自體はまったく停滞し、怒った憲宗から叱責を被ってしまった。『通鑑』同卷、元和十一年十一月條に次のようにある。

淮西を討つ諸軍、九萬に近きも、上、諸將の久しく功無きを怒る。……庚寅、先に李光顔等に檢校官を加うるに、詔書もて切責し、示すに功無きは必ず罰せんことを以てす。 [七七二七頁]

右の事態のからくりは、次の『新唐書』卷一八〇、李德裕傳に示唆されている。

德裕、毎に貞元・大和の間に討伐する所有りて、諸道の兵、境を出づれば、即ち給を度支に仰ぎ、多く遷延して以て國力を困しむるを疾む。或いは賊と約して守備を懈らしめ、一縣一屯を得ては以て天子に報ず。故に師に大功無

し。

〔五三三八頁〕

李光顔が「賊と約し」たとまでは言えないが、些細な戦闘でも逐一中央に奏上し、優先的に給付を得ようとしていたことは窺えよう。ここに彼のしたたかさが看取できるのであり、一概に「朝廷に忠たる」⁽⁸¹⁾蕃將とは言えない側面をもつのである。

蘇航も説くように、當時の唐朝はその時々、の領内に勢力を有する遊牧集團に統御を委ねる形でしか北邊を維持できず、そうであるならば、その首領への官職授與は唐側による彼ら勢力への追認であつたと言うべきであろう。本稿の事例で言うなら、突厥遺民と結びつき河東に影響力をもつ阿跌氏に河東遊牧諸集團の統率權が與えられ、新たに鐵勒・六州胡が畏れる對象となつた朱邪氏に代北の指揮權が與えられ、突厥遺民の招撫・吸収に成功した契苾氏に振武節度使が授けられたのである。唐から授與されるこれらの官職は、唐を軍事的に支えうる部落勢力を有した上ではじめて意味を持つたのである。彼らにとってどちらが根本基盤であつたかは自明であろう。

むすび

本稿で論じてきたことをまとめれば、次の如くである。李光顔兄弟は阿史那・舍利兩氏との婚姻を通じて唐領内の突厥遺民と結びつき、それを背後勢力として有していた。それ故に顯著な軍功を擧げる以前から、唐朝より河東北部の諸蕃を統率する權限を委ねられた。兄弟は鐵勒や沙陀、さらには突厥遺民から成ると見られるテュルク系遊牧集團を率いて憲宗期から穆宗期にかけての藩鎮討伐に従軍し、「反側」藩鎮の「順地」化に唐朝も認める第一の功績を成したのであつた。

本稿で取り上げた李光顔一族の三碑（『李光進碑』『李良臣碑』『李光顔碑』は清朝時代から廣く知られ、『金石萃編』『全唐文』にも載録されており、唐代蕃將研究の中でしばしば言及されてきた。しかるに、阿跌氏が唐領内で阿史那氏と二代にわたる婚姻を結んでいたという事實はこれまで全く看過されてきた。この事實を P.1128 という非漢文史料と重

ね合わせることによって、唐領内に突厥遺民集團が自立的に存在していたという森安孝夫の指摘を裏附けることができたのである。しかも、その存在期間は、八世紀中葉から九世紀後半以降にまで及ぶことが本稿で判明した。

近年、森安は、漢籍上で羈縻州として括られる騎馬遊牧民が實質的には唐領内に半ば獨立的に存在した遊牧諸集團であり、それらこそが唐朝軍事力の根幹であったとする新視點を打ち出している。また、筆者先稿においても、建國當初から玄宗時代までの唐の軍事が、部落組織を保持したテュルク人によって支えられていたことを指摘した。⁽⁸³⁾これらと本稿の考察を併せれば、騎馬遊牧民に依存した唐の軍事體制が唐一代を通じて不變であったことを確認しうるのである。

註

- (1) 日野一九八〇a・一九八二a。
- (2) 日野一九八〇b、一二九—一三五頁。小畑一九六八。張一九九四a。
- (3) 馬一九九〇a、一七〇—一七四頁。また、唐朝からの評價は本稿第一章參照。
- (4) 章群一九八六。馬一九九〇a・一九九〇b。
- (5) 蘇航二〇一〇。
- (6) 『舊唐書』卷一九九下、鐵勒傳。「二十一年、契苾、迴紇等十餘部落以薛延陀亡散殆盡、乃相繼歸國。太宗各因其地土、擇其部落、置爲州府。以迴紇部爲瀚海都督府、……阿跌部爲雞田州、……凡一十三州」〔五三四八—四九頁〕。
- (7) 『舊唐書』卷三八、地理志一、關內道靈州大都督府條。「調露元年、又置魯、麗、塞、含、依、契等六州、總爲六胡州。開元初廢、復置東皋蘭、燕然、燕山、雞田、雞鹿、燭龍等六州、竝寄靈州界、屬靈州都督府」〔二四一五頁〕。
- (8) 森部・齊藤二〇一三、一八頁。
- (9) 『舊唐書』卷一六二、李光進傳、『新唐書』卷一七一、李光進傳。
- (10) 馬一九九〇a、一七〇—一七四頁。
- (11) 『資治通鑑』(以下『通鑑』と略稱)卷三三七、元和二年九月條、「夏蜀旣平、藩鎮惕息、多求入朝」〔七六四〇頁〕。
- (12) 『舊唐書』卷一四六、嚴綬傳「元和元年、楊惠琳叛於夏州、劉闢叛於成都、綬表請出師討伐。綬悉選精甲、付牙將李光顏兄弟、光顏壘立戰功。」〔三九六〇頁〕。
- (13) 『通鑑』卷三三七、元和元年九月條、「河東將阿跌光顏將兵會高崇文於行營、愆期一日、懼誅、欲深入自贖、軍于鹿頭之西、斷其糧道、城中憂懼。於是關綿江柵將李文悅、鹿頭守將仇良輔皆以城降於崇文。獲關壻蘇彊、士卒降者萬計。崇文遂長驅直指成都、所向崩潰、軍不留行。辛亥、克成都」〔七六三五—三六頁〕。馬一九九〇、一七〇頁參照。

- (14) 『舊唐書』卷一五、憲宗紀下、「五月辛未朔。辛巳、御史中丞裴度兼刑部侍郎。時度自淮西行營宣慰還、所言軍機、多合上旨、故以兼官、寵之。……裴度使還、奏曰、「臣觀諸將、惟光顏見義能勇、必能立功」〔四五二頁〕。
- (15) 『新唐書』卷一七一、贊、「贊曰、世皆謂李愬提孤旅入蔡、縛賊爲奇功、殊未知光顏於平蔡爲多也。是時、賊戰日窘、盡取銳卒抗光顏、憑空堞以居、故愬能乘一切勢、出賊不意。然則無光顏之勝、愬烏能奮哉」〔五一九七頁〕。
- (16) 『韓昌黎集』卷三〇「平淮西碑」。『文苑英華』卷八七二、段文昌「平淮西碑」。
- (17) 『通鑑』卷二四〇、元和三年五月條、「丙申、以忠武節度使李光顏爲義成節度使、謀討師道也」〔七七五一頁〕。
- (18) 『舊唐書』卷一六穆宗紀、長慶元年條、「冬十月甲子朔。丙寅、……以左領軍衛大將軍杜叔良充深冀諸道行營節度使。……十二月……庚午、杜叔良之軍與賊戰於博野、爲賊所敗、七千人陷賊、叔良僅免。……戊寅、以鳳翔節度使李光顏爲忠武軍節度使、代李遜、仍兼深冀行營節度。……辛巳、李光顏赴鎮、百僚餞於章敬寺。上御通化門臨送、賜玉帶名馬」〔四九三頁〕。
- (19) 長慶四年（八二四）刻。山西省考古研究所『山西碑碣』山西人民出版社、一九九七、一一二—一四頁に拓本、『金石萃編』卷一〇七に錄文收載。以下、缺字は『全唐文』卷七—四によって補っている。「庚子歲、嗣天子既卽位、乃訪於百執事曰、先皇帝平定海內、田興我唐。惟二三臣、功孰爲大。僉曰、邵帥司空光顏其尤者也。始戰於夏、又戰於蜀、大戰於蔡、終功於齊。皆著嘉庸、實爲上將。天子乃召至京師、禮之於廷。竈爲宰相、賜甲第、內宴以遣之」。
- (20) 陳一九五七、一七〇頁。
- (21) 陳一九五七。
- (22) 章一九八六、二二九—二四二頁。
- (23) 章一九八六、三一—三三四頁。
- (24) 馬一九九〇a、一—五頁。馬一九九〇b、一七九—一八二頁。
- (25) 馬一九九〇b、一八五頁。
- (26) 馬一九九〇a、一九四—一九五頁。
- (27) 馬一九九〇b、一八七—一九一頁。
- (28) 黃一九九三、一四—一七頁。
- (29) 辻一九八七、一〇二、一一四—一五頁。
- (30) 辻一九八七、一七—一八頁。
- (31) 令狐楚撰、元和三年（八一八）刻。『山西碑碣』一三一—一三三頁に拓本、『金石萃編』卷一〇七に錄文收載。以下、引用部分の缺字は『全唐文』卷五四三によって補った。
- (32) 蘇二〇一〇、二六一—二六八頁。
- (33) 蘇二〇一〇、二六六—二六七頁。
- (34) 蘇二〇一〇、二六五—二六六頁。
- (35) 蘇二〇一〇、二七六頁。
- (36) 由代州刺史、石嶺鎮北兵馬使、代北軍使、超遷工部尚書、單于大都護、振武節度支度營田觀察押蕃落等使。
- (37) 蘇二〇一〇、二六七頁。
- (38) 其到鴈門也、先惠訓而後武斷。清靜之政成、愷悌之化

流。鰥孤遂安、奸盜訖熄。貞元中、孝文之心、在有天下。無何、李鄭二帥、相繼物故、大司_{〔四〕}監公、亦用寬和統三軍。……范司徒之東討常山也、軍旅之事、□以咨之。……其在振武也、徵邊候之不修。

- (39) 大中八年(八五四)刻。『隋唐五代墓誌匯編』陝西卷第四冊、天津古籍出版社、一九九一年、一三七頁。陳一九九八、西村二〇〇八參照。

- (40) 上以公備詳邊事、盡得戎心、遂授振武・麟勝等州節度觀察處置等使、仍加度支河東振武營田使。

- (41) 西村二〇〇八、一一頁。

- (42) 村井二〇〇八、四九一五〇頁。

- (43) 蘇二〇一〇、二六二—二六四頁。

- (44) 出典は前注(19)參照。

- (45) 太保諱良臣。其先黃帝之子、曰昌意。封於弱水之北、因其夷狄而王之。其後子孫世世爲大人、號阿跌部、遂以爲氏。至太保王父諱賀之。……當此時、唐初受命、太宗文皇帝已卽大位。公遂率其所統、南詣靈武、請爲內臣。太宗召見與語、奇其材能。拜爲銀青光祿大夫・雞田州刺史充定塞軍使。……皇考諱延豐嗣立。襲雞田州刺史、以功加開府儀同三司・太常_{〔五〕}・上柱國。卒贈工部尚書。太保素以寬厚勇敢爲部下推伏。既襲位、每謂其將校曰、自吾祖歸國、_{〔六〕}唐厚恩。願憑諸君、期以上報。未幾、安祿山用幽燕勁卒_{〔七〕}濟河陷洛、而崱函不守。玄宗幸巴蜀、肅宗幸靈武。公聞之慟哭、謂於衆曰、吾平生志業、常已布於諸君。今王室多故。是吾死節之日。諸君能從我乎。衆皆感激許諾。乃馳詣

行在。肅宗_{〔八〕}之、委以腹心。王師收兩京、平劇賊。公之功居多、拜開府儀同三司・雞田州刺史、充朔方先鋒左助兵馬使、事太尉・汾陽王。……以寶應二年七月廿三日、薨於河中理所。享年卅有六。

- (46) 太保少爲阿史那可汗所重、以其_{〔九〕}女妻之、實生三子。長曰光毗、爲朔方都將、不幸早夭。次曰光進、朔方節度使・刑部尚書、薨贈左僕射。少則司徒。元和中憲宗章武皇帝、以僕射・司徒_{〔一〇〕}在第一、賜姓李氏、屬籍于宗正、追命公爲太保、夫人史氏爲燕國太夫人。

- (47) 蘇二〇一〇、二六四頁。

- (48) 八年秋、……賜姓李氏、列於宗籍。追命先君儀同爲工部尚書。先夫人史氏爲代國太夫人。

- (49) 李程撰、寶曆二年(八二二)刻。『山西碑碣』一三一—一三三頁に拓本、『金石萃編』卷一一三に錄文收載。

- (50) 於戲、邦國將瘁、陰陽遘災。決辰之□、□魄俱逝。享年六十有五。寶曆二年九月三日、薨于位。……明年二月廿二日、葬于太原縣孝敬原。夫人隴西縣太君阿史那氏附焉、禮也。

- (51) 貞元六年(七九〇)刻。『隋唐五代墓誌匯編』山西卷、天津古籍出版社、一九九一年、一四三頁。また、陝西省古籍整理辦公室編・吳鋼主編『全唐文補遺』六、一九九九年、四六七—四六八頁に錄文載錄。また、森部・齊藤二〇一三參照。

- (52) 蘇二〇一〇、二六三・二六五頁。

- (53) 『舊唐書』卷一三四、馬燧傳、(田)悅乃分恆州李惟嶽

- 救兵五千以助朝光、(馬)燧率軍攻朝光、田悅將萬餘人救之。燧乃令大將李自良、李奉國將騎兵合神策軍於雙岡禦之。」「三六九二—九三頁[森部・齊藤二〇一三、八頁參照。]
- (54) 公諱石鐵、字石鐵、北方人也。曾祖并、本蕃豪傑、位望雄重。父葛邏旃、往因九姓離散、投化皇朝、授蕃州刺史。
- (55) 石見一九九八、一二三一—三五頁。
- (56) 森安一九七七。また、森安二〇〇七、三二六—三三四頁は新譯を示す。
- (57) 森安一九七七、一三一—一四頁。同二〇〇七、三一九・三三〇—三三一頁。
- (58) 森安一九七七、一三頁。同二〇〇七、三三四—三三一頁。なお、齊藤二〇一三は、當文書で「突厥十二部」が「ブグチヨル」というカプガン可汗の別名で呼ばれる由來を考察。毗伽可汗即位以後もカプガン派が「ブグチヨル集團」として存在し、第二可汗國末期にこの集團の長であった烏蘇米施可汗が東突厥全體を束ねたことによる、とする。
- (59) 蘇二〇一〇、二六二—二六四頁。
- (60) 蘇二〇一〇、二六三頁。
- (61) 森部・齊藤二〇一三、一四—一七頁。
- (62) 後歷勝蔚儀丹四郡守。……暨昇朝序、因拜右衛將軍兼御史中丞、宣諭突厥使。時部落攜貳、不安土疆。邊帥莫能懷柔、朝廷慮其侵軼。上命公以招撫之、至則公諭以朝旨、制其野心、如風之偃草、身之使臂。火未改木、虜還故居。功成上聞、授左金吾衛將軍。未幾、又以突厥驚擾、重令宣諭……上以公備詳邊事、盡得戎心、遂授振武・麟勝等州節度
- 觀察處置等使、仍加度支河東振武營田使。なお、出典は前注(39)參照。
- (63) 卷一、振武の條。中華書局、一九八〇年、一七五—一七六頁。
- (64) 森部二〇一〇、二〇五頁。
- (65) 西村二〇〇八、一一頁。
- (66) 陞北沙陀素驍勇、爲九姓、六州胡所畏伏〔七八七〇頁〕。山田一九八九、一六八・一八一頁。
- (67) 陳一九九四は、契苾通的妻何氏が會昌六年(八四六)二月二十四日に丹州で歿したとあることから〔何氏墓誌〕、契苾通が同年には丹州刺史の職(史料Dの「丹郡守」)に在ったと指摘する(一〇四頁)。これに據れば、二度の「突厥」に對する宣諭はいずれも會昌年間(八四一—八四六)より後のことであり、南走派ウイグル壊滅後のこととなる。
- (69) 西村二〇一〇、六八頁。
- (70) 蘇二〇一〇、二六四頁。
- (71) 前注(58)參照。
- (72) 蘇二〇一〇、二六八—二六九頁。
- (73) 蘇二〇一〇、二七一・二七六頁。
- (74) 突厥羈縻支配時代に唐朝が阿史那氏の血統を利用した婚姻によつて領内のテュルク勢力を統御しようとしたことについては、齊藤二〇一、二二—二五頁參照。
- (75) 蘇二〇一〇、二七二頁。
- (76) 『山右石刻叢編』卷八「李光顏碑」。

(77) 日野一九八〇b、八二・一一九—一二〇頁、日野一九八

物二十八萬四百三十端匹」(四三二頁)。

二b、二二四—二二六頁。

(80) 石附二〇一一、二五五—二五七頁。

(78) 張一九九四b、一八九—一九一頁。

(81) 蘇二〇一〇、二七六頁。

(79) 『舊唐書』卷一四、憲宗紀上、元和五年七月條、「丁未、

(82) 森安二〇一一、一七頁。

詔昭洗王承宗、復其官爵、待之如初。諸道行營將士、共賜

(83) 山下二〇一一。

参考文献

【和文】

石附 玲 (二〇一一) 「唐前半期の農牧接壤地帯におけるウイグル民族——東ウイグル可汗國前史——」森安孝夫編『ソグドからウイグルへ——シルクロード東部の民族と文化の交流』、汲古書院、二三七—二六五頁。

石見清裕 (一九九八) 「唐の突厥遺民に對する措置」『唐の北方問題と國際秩序』、汲古書院、一〇九—一四七頁。原載『日野開三郎博士頌壽記念論集中國社會・制度・文化史の諸問題』、中國書店、一九八七年、五〇九—五二八頁。

小畑龍雄 (一九六八) 「神策軍の發展」『田村博士頌壽東洋史論叢』、同朋舍、二〇五—二二〇頁。

齊藤茂雄 (二〇一一) 「突厥「阿史那感德墓誌」譯注考——唐韃靼支配下における突厥集團の性格——」『內陸アジア言語の研究』二六、一—三八頁。

同 (二〇一三) 「突厥第二可汗國の内部對立—古代チベット語文書(P.t.1283)にみえるブグ Chol (Bug-chol)を手がかりに——」『史學雜誌』一二二・九、三六—六二頁。

辻 正博 (一九八七) 「唐朝の對藩鎮政策について——河南「順地」化のプロセス」『東洋史研究』四六・二、九六—一二五頁。

西村陽子 (二〇〇八) 「唐末五代の代北における沙陀集團の内部構造と代北水運使——「契苾通墓誌銘」の分析を中心として——」『內陸アジア史研究』二三、一—二四頁。

同 (二〇一〇) 「九—一〇世紀の沙陀突厥の活動と唐王朝」『歴史評論』七二〇、六一—七五頁。

日野開三郎 (一九八〇a) 「唐代藩鎮の跋扈と鎮將 四」『日野開三郎東洋史學論集』第一卷 唐代藩鎮の支配體制、三一書房、三六七—四一五頁。原載『東洋學報』二七・二・三、一九四〇年、三一—六二頁、一—四〇頁。

同 (一九八〇b) 「支那中世の軍閥」『日野開三郎東洋史學論集』第一卷、二二—一七一頁。原載『支那中世の軍閥』、東洋文化

叢刊、一九四二年。

同 「一九八二a」『藩鎮時代の州税三分制について』『日野開三郎東洋史學論集』第四卷 唐代兩稅法の研究本篇、三一書房、二七一—二九五頁。原載『史學雜誌』六五—七、一九五六年、二二—四一頁。

同 「一九八二b」『唐代兩稅法の分收制』『日野開三郎東洋史學論集』第四卷、二二—二六九頁。原載『東洋史學』一六・一七、一九五六・五七年、三七—五二頁・一—三二頁。

村井恭子 「二〇〇八」『九世紀ウイグル可汗國崩壊時期における唐の北邊政策』『東洋學報』九〇—一、三三—六七頁。

森部 豊 「二〇一〇」『河東における沙陀の興起とソグド系突厥』同『ソグド人の東方活動と東ユーラシア世界の歴史的展開』、關西大學出版部、一八三—二〇九頁。原載『東洋史研究』六二—四、二〇〇四、六〇—九三頁。

森部豊・齊藤茂雄 「二〇一三」『舍利石鐵墓誌の研究』『關西大學東西學術研究』四六、二〇一三年、一—二〇頁。

森安孝夫 「一九七七」『チベット語史料中に現われる北方民族——DRUGUとHOR——』『アジア・アフリカ言語文化研究』一四、一—四八頁。

同 「二〇〇七」『シルクロードと唐帝國』、講談社。

同 「二〇一〇」『内陸アジア史研究の新潮流と世界史教育現場への提言』『内陸アジア史研究』二六、三—三四頁。

山下將司 「二〇一〇」『唐のテュルク人蕃兵』『歴史學研究』八八一、一—一頁。

山田信夫 「一九八九」『9世紀ウイグル亡命移住者集團の崩壊』同『北アジア遊牧民族史研究』、東京大學出版會、一五七—一八八頁。

原載『史憲』四二、一九八六、一—二二頁。

【中文】

陳 根遠 「一九九四」『唐《契苾通墓誌》及相關問題』西安碑林博物館編『碑林集刊』二、陝西師範大學、一〇〇—一〇六頁。

陳 寅恪 「一九五七」『論唐代之蕃將與府兵』『中山大學學報』社會科學版一九五七—一、一六三—一七〇頁。

黃 清連 「一九九三」『忠武軍・唐代藩鎮個案研究』『中央研究院歷史語言研究所集刊』六四—一、八九—一二三四頁。

馬 馳 「一九九〇a」『唐代蕃將』、三秦出版社（西安）。

同 「一九九〇b」『評臺灣章氏《唐代蕃將研究》——兼論作者嘗試解答的諸問題』章羣『唐代蕃將研究續編』、聯經出版事業公

司（臺北）、一六三—二一〇頁。

蘇 航 (二〇一〇)「唐後期河東北部的鐵勒勢力——從雞田州的變遷說起」榮新江主編『唐研究』一六、北京大學、二六一—二七

七頁。

張 國剛 (一九九四a)「唐代的神策軍」『唐代政治制度研究論集』、文津出版社(臺北)、一三—一四一頁。

同 (一九九四b)「唐代藩鎮行營制度」『唐代政治制度研究論集』、一七五—一九五頁。

章 羣 (一九八六)『唐代蕃將研究』、聯經出版事業公司(臺北)。

TÜRKIC ARMY CORPS IN THE YUANHE RESTORATION OF THE TANG

YAMASHITA Shōji

During the Yuanhe 元和 era (806-20) of the Tang, the Xianzong 憲宗 emperor achieved a certain degree of success in restoring the centralization of power after a period in which the power of military governors had gone largely unchecked, and this achievement resulted in the so-called “Yuanhe restoration.” An important factor behind the restoration was that the subjugation of military governors opposed to the central government had proceeded favourably, and the driving force in these campaigns against the military governors has been considered the Army of Inspired Strategy (*shencejun* 神策軍), made up of reinforced units of the imperial army.

Nevertheless, among the series of military campaigns conducted during the Yuanhe era, it was only in the first campaign that the government relied primarily on the power of the Army of Inspired Strategy, and the main function of the Army of Inspired Strategy was coercion and control of military governors rather than actually fighting. The series of military campaigns against military governors opposed to the central government was conducted by combining the forces of supportive military governors, as was done during the Dezong 德宗 era.

In these campaigns against recalcitrant military governors, a noteworthy figure was Li Guangyan 李光顏, a chieftain of the Tiele-Adie 鐵勒阿跌 tribe. He participated as either a regional commander under the military governor of Hedong or as the commander of the army of the Zhongwu 忠武 circuit in the principal campaigns against the military governors from the Yuanhe to Changqing 長慶 eras and was always active as a central force in the government armies. The realization of the Yuanhe restoration was in fact due to a large extent to his military exploits. Then, what sort of troops would he have led when participating in the campaigns against the military governors?

When one reads source materials relating to the Li family, consisting chiefly of the epitaphs of Li Guangyan and his father and elder brother, it becomes clear that by marrying into the Türkic Ashina 阿史那 clan across two generations and by becoming related by marriage to the Türkic Sheli 舍利 clan, Li Guangyan and his father and brother established close relations with Türkic groups living within Tang territory.

Consequently, Li Guangyan and his brother were given command by the Tang of nomadic groups in northern Hedong from the time of the Dezong 德宗 emperor, and in the campaigns against the military governors during the reigns of Xianzong and his successor Muzong 穆宗, Li Guangyan participated at the head of Türkic nomadic groups consisting of the Tiele and Shatuo 沙陀 tribes, as well as Türks living within Tang territory and achieved the greatest military results with his mounted forces. In other words, it was precisely because it was possible to commit Türkic mounted troops from northern Hedong to the campaigns against the military governors by employing Li Guangyan and his brother that the Xianzong emperor was able to achieve the military successes that brought about the Yuanhe restoration.

CONFLICT BETWEEN COLONIES AND MIGRATION NETWORKS : A FAILED ATTEMPT TO RECRUIT CHINESE LABORERS IN AMOY FOR BRITISH NORTH BORNEO DURING THE PERIOD OF THE XINHAI REVOLUTION

MURAKAMI Ei

In contrast to the “coolie trade,” which has been extensively studied, Chinese migration from south China to Southeast Asia has not been studied thoroughly. Additional research is needed on Chinese migration networks and their economic rationality, as well as recruitment at the treaty ports in south China, and specifically, the reasons for the failure of direct recruitment at these treaty ports by foreign merchant firms or colonial governments in competition with these networks. In this study, I will analyze these problems by examining a failed attempt by the British North Borneo Chartered Company to recruit migrants during the period of the Xinhai Revolution.

The British North Borneo Company consistently had trouble securing good quality Chinese laborers at low cost, because planters in British North Borneo recruited their laborers through middlemen in Hong Kong. Therefore, the British North Borneo Chartered Company attempted to exclude these middlemen and directly recruit laborers at the treaty ports.

British government offices such as the Colonial Office, the Foreign Office, and the Hong Kong colonial government were slow to approve the direct participation